

第2次白鷹町エネルギー計画の概要

計画の位置づけ

- ◆令和4年3月に策定した「白鷹町地球温暖化対策実行計画」において定めた二酸化炭素の排出量の削減目標を達成するため、エネルギー分野からのアプローチや実施体制を検討するための計画
- ◆計画期間:令和5年度～令和14年度(10年間)

背景と趣旨

- ◆これまで、白鷹町エネルギー計画(第1次)に基づき施策を展開。
- ◆地球温暖化対策が世界的な潮流となり、政府は令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言。2030年度までに温室効果ガスを46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現に向け挑戦する方針。山形県においても取組を強化している。
- ◆白鷹町地球温暖化対策実行計画においても国と同等の目標を設定し、対策に取り組んでいる。
- ◆エネルギー価格の急激な高騰により、家庭や事業所では大きな影響を受けている。

本町の現状（前計画の達成状況）

目標の達成状況

①再生可能エネルギー導入目標

町内の電気使用量の2.8%を再生可能エネルギーにより発電

②省エネルギー目標

2013年度と比較し、エネルギー消費量が12.8%削減

主要な実績

- ・平成25～令和4年度において、住宅及び事業所に対し太陽光発電設備(一部蓄電池設備を含む)を延べ70件、木質バイオマス燃焼機器を延べ43件、導入を支援
- ・まちづくり複合施設完成によりチップボイラー稼働
- ・鷹山地区拠点への太陽光発電設備、薪ボイラーの導入
- ・公用車の低公害車への更新

課題と方向性

エネルギー価格の高騰

→家庭、事業所におけるエネルギー対策の必要性が高まっていることから、**建物の高気密・高断熱化による省エネルギー対策の実施**

特徴を活かした再生可能エネルギー設備の導入

→町土の約65%を森林が占める白鷹町の特徴を活かした木質バイオマスの導入促進による**緑の循環システムの構築**
→家庭や事業所において太陽光発電設備を設置し、**エネルギーの地産地消を促進**

エネルギー対策の重要性とメリットの周知

→地球温暖化対策としてのエネルギー対策の重要性とそれによって得られるメリットを理解し、**住民が取り組むことができる体制づくり**

基本目標

①再生可能エネルギー導入目標	町内の電気使用量に対し、再生可能エネルギーの推定発電量30%
	町内の灯油・ガス・LPG使用量に対し、木質バイオマス推定使用量10%
②省エネルギー目標	町内のエネルギー消費量を10%削減

基本方針と重点施策

【基本方針1】快適な環境を実現する省エネルギーの推進

住まいや事業所などの省エネを促進するため、効率的な省エネルギー対策が可能な環境の整備を支援します

- 施策1:やまがた健康住宅基準等を活用した新築支援
- 施策2:住宅や事業所の断熱リフォーム支援



【基本方針2】再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりの推進

地域資源を守り活かしながら再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、白鷹町に暮らす方が再生可能エネルギーのメリットを感じられるように支援します

- 施策3:一般住宅における再生可能エネルギーの導入促進
- 施策4:事業所における再生可能エネルギーの導入促進
- 施策5:営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の検討



【基本方針3】町内経済循環の促進

省エネ促進のための住宅リフォームなどを町内事業者が実施することで、経済循環の促進を図ります

- 施策6:事業者に対する制度、補助金活用支援



【基本方針4】エネルギー対策への理解の促進・意識啓発

事業の推進のため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に対する理解の促進と意識啓発を図ります

- 施策7:エネルギー対策に対する町民・事業者の意識啓発



基本理念

豊かなくらしを感じ 未来へつなぐ 潤いのまち
地域の特性をいかしたエネルギー対策をすすめよう